

西脇市教育委員会会議録

令和7年5月定例会

令和7年5月23日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和7年5月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和7年5月23日
- * 開催場所
委員会室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後3時00分
閉会 午後4時50分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 一 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 一 前回会議録の承認について
 - 日程第3 一 会期の決定について
 - 日程第4 一 教育長報告
 - 日程第5 議案第7号 播磨内陸生活文化総合センター規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第6 報承第9号 令和7年度社会教育委員の委嘱について
 - 日程第7 報告第21号 令和7年度各課主要課題について
 - 日程第8 報告第22号 令和7年度学校評議員の委嘱について

* 出席委員
 教 育 長 遠 藤 一 博
 委 員 岸 本 みのり
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乘

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名

教 育 管 理 部 長	依 藤 嘉 久
教 育 創 造 部 長	足 立 英 則
教 育 委 員 会 参 事	竹 内 誠 久
教育総務課長兼学校給食センター所長	宮 崎 和 久
人 権 教 育 課 長	笹 原 祥 市
生 涯 学 習 課 長	長谷川 広 幸
中 央 公 民 館 長	東 田 幸 策
生活文化総合センター館長	生 田 伸 介
図 書 館 長	楠 本 昌 信
学 校 教 育 課 長	宮 下 晋 一
学校教育課主幹兼教育研究室長	山 田 恵 子
学校教育課青少年センター所長	新 保 安 章
幼 保 連 携 課 長	上 田 歌 織
幼 児 教 育 セ ン タ ー 長	橋 本 恭 代

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 管 理 部 長 依 藤 嘉 久

令和7年5月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

5月23日 午後3時開会 大会議室

日程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名委員の指名について
第 2		前回会議録の承認について
第 3		会期の決定について
第 4		教育長報告
第 5	議案第7号	播磨内陸生活文化総合センター規則の一部を改正する規則の制定について
第 6	報承第9号	令和7年度社会教育委員の委嘱について
第 7	報告第21号	令和7年度各課主要課題について
第 8	報告第22号	令和7年度学校評議員の委嘱について

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程の第1、会議録署名委員の指名についてを議題といたします。会議録署名については、私から指名をさせていただきます。岸本委員、そして藤尾委員の両氏にお願いいたします。

◎教育長

次に、日程の第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして、全員の御承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に日程の第3、「会期の決定について」を議題といたします。5月23日午後3時から、本日1日と決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、会期は本日1日といたします。次に日程の第4、教育長報告を議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問がありましたらよろしくをお願いします。

○委員

質問ではないのですが、5月20日に、全県教育委員会研修会に参加させていただきました。ありがとうございます。その時のお話はとてもすばらしく、教育現場に対してのお話でしたが、私たちの日常にも生かせる内容だったなと思って聞かせていただきました。

答えは1つとは限らず、それぞれ立場のある中で、試行錯誤しながら情報をアップデートしていき、その中で何を大切にして判断するかというお話がありました。最後に、すべてのことは幼稚園で習ったことで、

すべてうまくいくというお話をされて、幼児教育がとても大切だなと思って聞かせていただきました。機会をいただきましてありがとうございました。

◎教育長

他に参加された委員はどうでしたか。

○委員

私も参加させていただきまして、いろいろ学ばせていただきました。やはり教育は特に現場が一番大事だということを改めて聞かせていただきまして、本当に勉強になりました。

◎教育長

ありがとうございます。今後もいろんな研修会にこれからも教育委員の皆様に参加をいただき、西脇市の教育についての提言をいただければありがたいと思っています。他にいかがでしょうか。

○委員

学校教育課の3番目のトライやる推進協議会について少し説明していただきたいと思います。

○事務局

トライやる推進協議会につきましては、今年度のトライやるウィークの内容についてご協議いただきました。各学校より現在の進捗状況の報告があり、その内容を共有しました。本年度の登録事業所については、111か所あり、実際にお世話になる事業所については102か所で、9か所行かないところもありますが、多くの事業所にお世話になり、6月2日から実施予定です。

◎教育長

例年のように、6月の中旬に実施をします。事業所によって、その前後の土、日曜日に受け入れをしていただく代わりに、平日が代休になるのも今までと同じだと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは特にはないようですので、これで教育長報告を終わりにしたいと思います。

次に日程の第5、議案第7号、「播磨内陸生活文化総合センター規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何かご質問等ありましたらお願いします。

○委員

説明の中で特定団体とありましたが、利用される団体というのはどのような団体を見込まれているのでしょうか。

○事務局

市内にある市民団体、例えば美術協会や、写真家の団体などの利用を見込んでいます。

○委員

3人や4人で、小さい個展などをする場合でも貸していただけるのでしょうか。

○事務局

展示室の利用に関しまして、まず申請する月の初日を基準として、6ヶ月先まで予約することが可能です。また、1回の申請に関する貸出期間ですが、2週間を最長としております。ご質問に関してですが、個人の個展に関しては、貸し出し不可としており、団体や2名以上でご利用される場合については利用いただけます。現在貸し出ししている市民サロンや、市民ギャラリーと同じ取り扱いをしたいと思います。

○委員

これは市民の方でなくても、2人以上集まれば、個展なり展覧会等を2週間までできるのででしょうか。

○事務局

館のご利用につきましては、播磨内陸管内の者に限るという制限がございますが、例えば西脇市、多可町、加東市、加西市、小野市、三木市の方が代表で申請されるということであれば、参加者がそれ以外の地域の方でも利用は可能ということで運用しています。

◎教育長

今、委員からいろいろ質問がありましたが、該当されるような方の想定があるわけですね。

○委員

私も含めて作品を作っている方もいらして、展示の場を探されています。場所により有料だったり、借りる期間も決められている中で、無料で貸し出しされており、皆さん大変喜ばれると思うので、そういう方に利用していただきたいなと思っています。

◎教育長

先ほど説明のありましたとおり、代表の方が播磨内陸管内の方であれ

ば大丈夫ということですね。他にいかがでしょうか。

それでは他に質疑ご意見がないようですので、これより採決に入ります。日程の第5、議案第7号「播磨内陸生活文化総合センター規則の一部を改正する規則の制定について」を原案のとおり決することにご異議はございませんでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それではご異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、日程の第6、報承第9号「令和7年度社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。この件につきまして、何かご質疑がありましたらお願いします。

○委員

社会教育委員とはどういう活動をされるのか、改めて教えてください。

○事務局

年に3回会議を開催されています。社会教育に関する国の法律に基づき、教育委員会への助言、社会教育に関する計画の立案や意見を述べるといった活動をしていただいております。西脇市では、社会教育に関する各施設の事業紹介や見学などをしていただいております。

◎教育長

社会教育委員の研修の場について、北播磨管内などで参加できるような機会はありませんでしょうか。

○事務局

東播磨、北播磨管内でも社会教育に関する会合があります。総会、研修会などがあり、年に3、4回ほど講演の場を設けられています。

◎教育長

私も社会教育委員の会議に参加をしています。学校の関係、市内関連施設の視察や、提言などを行っており、例えば図書館ですと、この部分をもっと活性化できるのではないかと、あるとか、学校ですと、不登校

の問題に非常に関心のある方がいらっしゃいまして、サポートルームの今の状況はどうなっていますかとか、効果はどうですかとか、いろんなことを積極的に聞いていただいて、それに対してお答えをしながら様々な提言をいただいているところです。

それでは、他に意見・質疑がないようですので、これより採決に入ります。報承第9号「令和7年度社会教育委員の委嘱について」を、この原案のとおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

それではご異議なしと認めます。よって、この報承第9号は原案のとおり承認をされました。

それでは次に、日程の第7、報告第21号「令和7年度各課主要課題について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

第4期西脇市教育振興基本計画における令和7年度の各課主要課題とPDCA確認一覧表についての説明が終わりました。何か質疑やご意見がありましたらよろしくをお願いします。

○委員

特定の用語について教えていただきたいのですが、学校教育課のいじめ等への対応の徹底の項目で、刑法犯行為というものに記載されているんですけれども、こういった行為が該当するのか教えていただきたいです。

○事務局

生徒間暴力や対教師暴力など、学校内で起こっているものになります。

○委員

生涯学習課の芸術・文化・展示等事業の充実のところ若年層の芸術や文化活動の担い手育成というところがあるんですけど、具体的にどういう活動で推進されているのか教えてください。

○事務局

1つに、市役所庁舎が新しくなり、市民交流施設ができております。そういった施設を活用し、芸術文化を普及させたい思いの中から、もっ

と若い方にも取り組んでいただきたいということで、まず1つにアートサポーターという方がいます。その方が主体となって参加できる場をどんどん増やしていきたいと思っています。過去には、プロジェクションマッピングを投影したり、昨年度でしたらアートミックスということで、段ボール箱に播州織の端切れを巻き付ける作品を制作したり、多くの方に参加いただけるような形で、その方がどんどん担い手になっていき、活動が広がっていくよう取り組んでいきたいと思っています。

◎教育長

文化関連でもそうですが、スポーツの指導におきましても、若手指導者の育成や、中学校の部活動の地域展開などの会議に参加した中でも指導者の高齢化などはよく課題として述べられておりますので、いろんな分野で次世代の育成が喫緊の課題になってくるんじゃないかと思っています。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○委員

図書館の貸出冊数ですけれども、以前もお聞きしたところですが、学校への貸し出しも含まれているのでしょうか。

○事務局

学校への団体貸し出しも当然含まれております。

◎教育長

小中学校だけではなく、こども園や就学前の施設に対しても同じでしょうか。

○事務局

学校園以外にも、さまざまな団体、一般の団体、施設などにも貸し出ししており、それらも含まれます。

◎教育長

例えばどのような方が利用されているのか、いくつか名前など挙げてもらえたらと思います。

○事務局

例えば、介護施設や、放課後に子どもさんたちを預かっておられるような施設なども結構借りに来られますので、そういうところにも団体貸し出しさせていただいております。

◎教育長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○委員

給食センターですけれども、地産地消率が6年度末目標値を下回っている理由を教えてくださいませんか。

○事務局

天候や農家との調整が影響しており、地産地消率を上げるようには努力しておりますが、なかなか進んでいなかったというのが令和6年度の実績です。

◎教育長

気候に関係する野菜関係の収穫によって入荷できるものが調整されるということだと思います。他よろしいでしょうか。

○委員

青少年センターのはればれ教室と、学校のサポートルームの違いはどのようなものなのでしょう。

○事務局

はればれ教室は、従来カルチャーセンターの中に設置していましたが教室を指します。サポートルームについては中学校に各1教室、4つの小学校に設置しております。

○委員

はればれ教室とサポートルームでの実施内容は、何か違ったりするのでしょうか。

○事務局

はればれ教室の場合は、学校に足が向かなかった子が自分のペースで学ぶ形をとっております。サポートルームは、学校には行っていたが、教室の中にちょっと居づらいという生徒、あるいははればれ教室から学校に1歩ステップアップしたような児童生徒が行くようなところになっております。

◎教育長

サポートルームには、不登校支援員という方がいて、昨年までは1日4時間の指導時間の中で、当該学校の不登校傾向にある子どもへアプローチをしていただいておりますが、本年度から指導時間を2時間プラスして6時間、昼をまたいで午前午後にわたる支援が可能になった状態にあります。これは市費で予算を当てていただいているものであり、午後になると、支援員さんたちが帰ってしまわれていたのが、午後にも継続して対応いただけることになりました。もし令和6年度にサポートルームの活用の方で、うまく運営できた事例を紹介いただければ、分かりやすいのではないかと思います。お願いします。

○事務局

不登校児童生徒支援員としまして、令和6年度より市内全中学校に1名ずつ、それと小学校2校に1名ずつというふうに配置してもらいまし

た。その中で好事例としまして、例えばはればれ教室にだけ行っていた子が、中学校の校内サポートルームを利用するようになり、併用しながら最終的には教室の方に戻っていったというような好事例も昨年度生まれました。ただ、先ほど教育長も言われていたような、4時間、午前中だけという支援員の短い勤務時間というところもありましたので、今年度6時間というふうに伸ばしていただき、小学校に2校加えて配置いただきまして、さらに充実した内容になってくるのかなと考えております。

◎教育長

他によろしいでしょうか。

○委員

中央公民館の公民館運営講座、自主運営講座はどのような講座があるか説明をお願いします。

○事務局

公民館講座の中で公民館運営講座につきましては、公民館が企画して開催する講座となっています。内容については、令和6年度の講座につきましては、子ども絵画教室、子ども将棋教室、子ども手芸教室、ヨガ教室等の計6講座を開催しております。自主運営講座につきましては、参加者自らが企画し、自主的に運営し開催する講座ということになっております。令和6年度講座数は9で、ペン習字、写真、古典、藤工芸、書道、ハングル語、和裁、手芸、勉強会などの講座が開催されております。

◎教育長

たくさん項目がありましたが、全体的に設定した目標数値と、令和6年度末、3月時点の結果数値がこの目標値を超えているもの、逆にいろんな理由により下回っているものもあります。よく質問を受ける学力の件もこの表の中にありますが、学力につきましては、去年と今年で、何か学校教育課から補足説明等がありましたらお願いします。

○事務局

まず、授業の内容がよくわかると回答した児童生徒の割合が、もう10年度の目標を達成している状態になっております。リーディングDXスクール事業を展開しております関係で、すべての生徒が授業に参加できるところを目指しているところの取組が、成果として上がってきていると考えています。ただ、授業の内容はよくわかるが、③番の正答率40%未満の児童生徒割合全国比に関する項目がなかなか目標値に近づいておりません。現在は学力向上推進委員会において、各校の課題を独自に分析しながら、今年度具体的な取組を考えていくための会議を先日開催し

たところですよ。

◎教育長

ここには令和5年度の数値は入っていませんが、令和5年度の平均正答率は小学校6年の国語は95、小学校6年の算数が92、中学校3年の国語は87、中学校3年の数学は86という数字が出ております。その数字と令和6年度の数字を見ると、令和6年度の目標値に近づいてきました。目標の令和10年度には100を目標に取組を進めている過程ですので、令和7年度以降どのようになるかを見ていただくとありがたいなと思っています。

先ほど、リーディングDXという言葉が少し出ましたが、先日、重春小学校が、令和7年度文科省の個別最適化された学習と協働的な学びを促進する取組の事業をスタートさせております。市内外からたくさんの方が見学に来られておりました。5月の公開授業ということでしたが、実施された5年生、6年生のクラスでは、もうすでにこの時期にタイピングでタブレットを使いながら、それぞれのペースで自分の理解の程度に応じて教科書を読み込んで、整理しているところを見ていただきましたし、市内で同じく高校のリーディングDXスクールの事業を受託されております西脇高校の先生方が、この小学校の取組をご覧になっておりました。県の教育委員会からも見学をしていただいておりますが、こうした取組が、小中高と市の中で縦につながりながら、これからの学びを構築していくことを期待するところです。

他、いかがでしょうか。他にご意見がありませんので、「令和7年度各課主要課題について」を終わりたいと思います。

続いて、日程の第8、報告第22号「令和7年度学校評議員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。西脇小学校に関しましては、先月の教育委員会でコミュニティスクールという学校運営協議会を設置した学校になり、その組織が学校評価を担いますので、西脇小学校はこのリストから外れるということになります。名前と役職歴が載っていますが、4割強が女性の委員に務めていただいているという説明がありました。業務の役割などご確認いただければと思いますが、どうでしょうか。

○事務局

追加訂正があります。13ページになります。西脇中学校の富永なおみ委員ですが、上の山本國雄委員と同様、元民生委員児童委員連合会の副会長をされておりますので、略歴に連合会の副会長と追記いただきたいと思います。

◎教育長

特に質疑がないようですので、「令和7年度学校評議員の委嘱について」を終わりたいと思います。

それでは、その他報告に移らせていただきます。

○事務局

昨日、令和7年5月22日に、黒田庄地区の大城戸区長会長をはじめ14名の区長出席のもと、黒田庄地区区長会から教育長に対しまして署名が提出されました。概要を申し上げます。署名総数は7,725筆で、黒田庄地区の住民の方の署名が4,084筆、黒田庄地区以外の市内の方の署名が2,306筆、市外の方の署名が1,335筆となります。用紙につきましては、1,668枚の用紙をいただいております。

この4,084筆、黒田庄地区の住民の方の署名が、4月1日現在の10歳以上の黒田庄地区の住民の方5,697名の7割以上の署名が提出されているということになります。

また、今回の署名とともに提出されました要望書ですが、そちらに記載されている要望事項といたしましては2点ございました。

1点目、令和9年度開校を目途とする統合新中学校にかかる開校準備委員会の開催は取りやめること。

2点目、西脇東中学校と黒田庄中学校の統合計画を白紙撤回し、令和20年度に予定している西脇中学校を含めた3中学校の統合を前倒しする計画に改めること。

この2点の記載がありました。

また、この要望事項にある3中学校統合前倒しの理由は3点挙げられておりました。

1点目、再統合まで11年間という期間であるにもかかわらず、4.8億円という税金を使うことは税金の無駄遣いである。

2点目、統合開校後の令和15年度には統合校が単学級になる可能性があり、統合目的が崩れる可能性がある。

3点目、隣接する比延地区とは対立を避けたい。
という思いがあるとのこと。

また、大城戸区長会長から、本日のこの定例教育委員会において、署名結果を踏まえた公開での慎重な審議を求められました。加えて、この

現行の計画を強行した場合は、県教育委員会、また、文部科学省への異議申し立ても辞さないとの表明もございました。

教育長は、この署名を受けられての意見として、地域の皆様の声として重く受け止め、統合に対する強い意思表示であると理解しているということや、署名内容を確認の上、教育委員の皆さんへの報告、比延地区住民の意向聴取を進めていくことを示されました。内容確認や比延地区の意見、意向を把握するために時間を要することに対して理解を求められました。

同席されました各区長からの意見になります。まず、お1人が「11年だけ使用する校舎のために4.8億円もの税金を使うことが税金の無駄遣いではないか」という声は、黒田庄地区以外の市民の方からも聞かれる」という意見が1点。「ある地区では署名率が96%にも達している」という意見。「7,725筆という大きな民意を重く受け止めてほしい」という意見。「強引な統合は禍根を残すのではないかと懸念がある」という意見。「4.8億円を校舎整備ではなく他の教育投資に使ってほしい」という意見。「従来どおりにこの計画を進めるのなら、全区長が納得できる理由が必要である」という意見。「PTAの方が資料作成に尽力されて、真剣な取組やエネルギーが使われたことをすごく評価している。その熱意がプラスに働くように進めてほしい」という意見。「保護者層は、学校に子どもを預けられているので、署名をするなどの主張をすると、子どもに影響が生じるのではないかと不安を感じて署名をしない方もいらっしゃる」という意見。「教育は地域、学校、行政が一体となって進めるもので、わだかまりを残したまま進めることはできない」というような意見がございました。他にもおっしゃった意見があるかもしれませんが、全て拾い切れていないかもしれません。

事務局から区長会に対して、2校統合計画の白紙撤回の具体的な意味内容について、西脇東中学校と黒田庄中学校の2校統合を将来的にも取りやめて、3校統合を一気に進めるという意味で良いかという確認を求めましたところ、その場でそれでよいとの返答を受けました。

黒田庄地区区長会としては、1週間以内に回答を出すように求められましたが、事務局といたしましては、署名の確認や比延地区の意向確認に時間がかかる旨、また、組織で動いている以上、ルールに則り意思決定を行う必要があるため、即断はできない旨を説明し、理解を求めました。概要につきましては以上になります。

◎教育長

昨日、夕方6時からこの署名をいただきました。その時意見交換をさ

せていただいた内容について、説明がありました。署名の数については、資料にあると思いますので、数字の方はそちらで確認いただいたとおりであります。今説明を聞かれました、この署名の結果、若しくは、それについての意見交換におきまして、何かこの場で確認をしたいことがありましたら、お願いしたいと思います。

○委員

これだけの多くの署名が集まっていることは、教育委員としては重く受け止めないといけないなと思っております。その中で質問ですが、黒田庄地区の方、また、市内外の方の保護者の数は把握されておりますでしょうか。

○事務局

内容については確認を進めているところであり、こちらが把握した結果ではありませんが、昨日の区長会とのお話の中で、区長会側からおっしゃった数字としては、黒田庄地区で300名以上の保護者層の方の署名が提出されているということでした。0歳から14歳、中学校3年生までのお子さんがある世帯の数はこちらでも把握しております、おおよそ

300世帯ということになりますので、その数字から類推すると、50%程の保護者層が署名を出されているのではないかとこのところでお聞きしております。他の地区等に関しましては、まだ確認できておりません。

◎教育長

署名の内容については今日から中身を確認していますが、やり取りの中で聞いている数字関係などあれば、説明できる場所もあると思いますが、いかがですか。

○委員

黒田庄地区以外の市内は、どの地区が多かったかわかりますか。

○事務局

現状では把握はできておりません。今からそのあたりにつきまして、住所の記載がありますので、確認していこうと考えております。

◎教育長

西脇地区や野村地区など市内の他の地域の分類ですね。昨日、比延地区に関してはおっしゃった数字がありました。

○事務局

不確かな部分もありますが、比延地区の方でも200筆程度提出されているということをおっしゃったと記憶しています。

◎教育長

比延地区の方にも署名を集められているものがありまして、その1つ

の地区の情報だけになり、他の西脇地区や野村地区などはまだ把握ができてないところです。他いかがでしょうか。

○委員

他の委員がおっしゃったように、7,700筆という黒田庄地区の70%以上の方からの署名ということで、大変重く受け止めなければいけないと痛感いたしました。きちんとした精査をして答えを出していかないといけないなというふうに感じております。比延地区の方の具体的なご意見を聞くようなスケジュールなどは事務局の方では考えられていますか。

○事務局

事務局としましては、黒田庄地区区長会として開校準備委員会の中止を求める要望を提出されたことについて、比延地区の意見を伺うのが一番大事だと思っています。署名の内容確認等を進めながら、比延地区のPTAの方や区長会の方などから一度ご意見を聞く機会を設けていきたいと思っています。

◎教育長

開校準備委員会について、昨日の段階で有効署名総数、特に黒田庄地区の方が4,084通、正確には71.7%だったと思いますが、そういった数をお集めになっており、この数値自体が開校準備に対しての、黒田庄地区区長会並びに保護者の方の意思と我々の認識のズレの部分であると思います、私も重く受け止めることについては、昨日もその場で伝えております。この開校準備委員会に対しての考え方ということになりますが、これについて、何かご意見、若しくは、事務局の方で補足がありましたらお願いします。

○事務局

黒田庄地区が参加されない状況になれば、実質的に開校準備委員会の開催は困難になってくるかと思えます。ただ、この署名の状況だけでどうするか判断することは、比延地区の皆さんの意見をないがしろにしては決してできないと思いますので、現状を比延地区の方にお伝えして進めていくということが、今事務局が考えていることとなります。

○委員

今回署名されたのが、黒田庄地区の方の7割ということで重く受け止めつつも、私たちも長い期間をかけて、子どもにとって一番よいのはどのような形か、長く考えてきた経緯があり、子どもの学習環境が大切だという考えが常に一番にあります。この署名の重さを受け止めつつも、これから比延地区の方々のご意見も踏まえて、一番より良い形というのが、最終的に決まればいいなと思います。

◎教育長

昨日私も目の前でいろんな意見をいただいている中で、教育の質をよいものにしていくということは非常に重要なことだというご意見をいただき、私も納得したところであります。開校までの時間等、計画を取り巻く現状が非常に厳しい状況にあるということの一方で、学校現場の声だと思いますが、例えば修学旅行などの大きな行事の計画は1、2年ほど前から調整を図らなければいけないことがあり、子どもたちに関係する部分に影響が生じることにしても厳しい日程になりつつあるという認識です。このようなことも、これからの考えの中には入れていく必要があります。現場の意見ももう一度十分に把握する必要があると考えます。

もう1つ要望にありました、令和9年度4月開校という時期についての意見があり、スケジュールを危惧する意見もあったと思いますが、スケジュール感について何か事務局からありますでしょうか。

○事務局

事務局としましても、学校行事等の計画に影響が出てくると考えられる時期に差し掛かっていることがあり、この令和9年4月開校につきましては、現状、非常に困難であるという認識でおります。

○委員

令和9年開校が難しいということですが、開校準備委員会の設置が見通せない中、今後のスケジュール等はどうなりますか。わかる範囲で教えてください。

○事務局

スケジュール感としましては、比延地区の意向を確認し、判断いただける条件が揃った段階で教育委員会を開催しまして、可能な限り速やかに、令和9年4月開校の件、また、開校準備委員会をどうしていくか、この2点について決定すべきであると考えております。

◎教育長

地区の意向の確認が挟まりますので、確認でき次第、臨時若しくは、定例の教育委員会の場で対応することができればというスケジュール感の話でした。

子どもの数が少しずつ減少しているということが見えていますが、今の学校の現状について何かお伺いしたいことなどはありますか。

○委員

再度確認になるんですけれども、西脇東中学校が単学級になるのはいつごろでしょうか。

○事務局

西脇東中学校につきましては、もうすでに単学級になっている状況です。

○事務局

委員おっしゃっているのは複式学級の意味だと思っておりますが、中学校は複式学級がいつになるかについては検討しておらず、単学級ということで検討を進めています。小学校の生徒数などのデータから考えますと、西脇東中学校は全学年単学級、3学年で3学級ということで推移します。黒田庄中学校につきましては、今年度は6クラス編成ということになっていますが、現在の数字でいきますと、令和13年度からは単学級化が始まる見込みで進めています。

◎教育長

両校の学級数については報告のとおりですが、教員の確保等に関して、市内の状況、特に今お話がありました二つの学校について、教員配置などについて課題がありましたら、現状についてもう一度確認をお願いします。

○事務局

現在の西脇東中学校につきましては、1年生から3年生の3クラス、特別支援学級が1クラスの計4クラスになっています。4クラスの教員定数は8名（教頭を含む。）で、8名に対しまして、加配が2名付いており、常時いる教員は10名になります。それに兵庫型の加配（1名）、免許外解消の先生の加配（2名）があり、この加配は、免許外の先生が担当にならないよう、1週間に15時間、30時間など限られた時間だけ来ていただく先生が、美術と理科でそれぞれ1名ずつ配置されており、それ以外に養護教諭が1名、校長1名、事務1名と、西脇市内の共同事務という加配が別に1人配置され、現在職員は17名の状態で西脇東中学校を運用されています。

黒田庄中学校は、本来であれば5クラス、それに特別支援学級は2クラスの計7クラスになります。それに対して、職員は校長1名、7クラスの定数で12名（教頭を含む。）、さらに加配が2名。養護教諭、事務、兵庫型学習システム加配があり、総勢18名で現在運用されています。

校務分掌はすべての学校において存在し、特に西脇東中学校は校務分掌をみんなで分け合いながら担当している状態になります。また、人数が少ないので、出張や時短勤務の先生がおられる場合ですと、他の先生方の負担がさらに増すことになります。黒田庄中学校につきましても同様の状況となっております。

更に生徒数が減ると、部活動を維持することが難しい状態になってい

き、子どもに対しても、教職員に対しても、厳しい状態になってくると思われます。文部科学省が推奨しているクラス数は、小学校も中学校も12から18クラスと言われています。中学校で換算しますと1学年4クラスから6クラスが文部科学省の考える適正規模になりますが、全国で少子化が進み、データでみると推奨規模を満たしている学校は半分以下であるという情報も把握しています。

◎教育長

最後に言いましたとおり、全国の学校も12から18クラスはなかなか満たせない状況です。もう1つ、3中学校の統合計画の前倒しということも要望の中がありました。この部分については、子どもの数の減少が進んでおり、前倒しも視野に置いて検討を行うことが必要ではないかと受け止めておりますが、これは対象校区が複数になりますので、先ほどご意見にもあったとおり、両地区の意向、特に比延地区に関しての意向を確認していきたいと考えております。

全体として、1つは開校準備委員会の開催が、実質的に厳しい状況にあるということについての理解はよろしいでしょうか。最終的に、比延地区の意向は確認すべき内容ですので、今の状況を確認したかったということでもあります。もう1つは、令和9年4月の開校について、様々な事情の中で、多方面への意思確認などを含めると、難しくなるというお話が出てくる可能性が高いと思われます。この要望につきまして、他に何かありましたらお願いします。

○委員

3中学校の統合となりますと、比延地区、黒田庄地区に加え、西脇中学校区にも関係しますので、西脇地区などの方のご意見も大事になるのかなと思います。子どもの数も急速に少なくなると予測が不可能ですし、いろいろ考えることがたくさんあるのかなというのを現実として思っています。

○委員

署名は重く受け止めて、慎重に審議していく必要が当然あるのかなと思っています。今お話を聞いている中で、西脇東中学校の生徒数や先生に関して、喫緊に迫った課題があると思うので、ある程度スピード感を持って検討しないといけないと思っています。

◎教育長

ありがとうございます。そういう意見も、昨日の区長会の方からも出た意見でありました。先ほど説明があったんですが、もう一度今後のスケジュールについて、再確認ですがお願いしたいと思います。

○事務局

繰り返しになりますが、比延地区の意向を確認した後、令和9年4月開校についてどうするか、また、開校準備委員会の開催をどうするかの2点について、判断していただける条件が揃った段階で教育委員会を開催し、できるだけ速やかに方向性を決定するという流れが良いと考えています。

◎教育長

事務局からの今後のスケジュールの認識の報告でした。署名を受けた報告内容、署名の受け止めの問題、そしてその協議、これも皆さんの共通認識の中で、重く受け止め、早急に良い方向にという意見もあったように思います。他にも何か出していただく意見がございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それではこの件につきまして、これで終了したいと思います。

その他何か委員の方からご意見がございましたら、発言をお願いしたいと思います。

なければ、続きまして、各所属長から諸報告についてございますので、各課順番にお願いしたいと思います。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。最後に水泳指導について触れたいと思います。天神池のプールを使った水泳指導を今年初めて試行的に実施をすることになります。それでは質問がないようですので、各所属長からの報告を終わりたいと思います。

それでは、次に、次回の定例会の開催日時について協議をします。事務局からお願いします。

————— [提案説明…記述省略] —————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは、次回の定例会を6月30日月曜日、午後3時からと決定いたしますので、ご予定をお願いします。

ではこれもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。御苦労様でした。

————— 閉 会 —————